

6 国際復興支援プラットフォーム (IRP) の設立と活動

6-1 IRP の設立とその背景

大規模災害の直後の対応としては、被災国からの要請を受けると数時間以内に国連の UNDAC チームが派遣され、優先されるべきニーズに関して迅速な評価を行った、被災国当局や現地の国際的人道支援活動を調整する国連機関を支援するなどの国際的な体制が整いつつあります。こういった体制が整う前は、大規模な災害に襲われた被災地では、緊急事態が終了し、必要援助物資が充足してからも、要請のなかった緊急援助チームや救援物資が被災地に到着し、被災地の対策本部が混乱をきたすことがしばしば見受けられました。

一方、復興・復旧段階においては、継続的・国際的に調整や支援を行う機関が国連組織にはこれまで存在しておらず、被災地の復旧・復興が拙速に行われ、被災前と同じ災害に弱い災害リスクの多い社会を再構築することとなったり、様々な組織や機関からの復興支援が重複したり、リスク軽減がうまく行われないことなどが重大な問題点として、関係者に指摘されていました。

アジア防災センターは日本政府と歩調を合わせながら、復興に際してのこのような問題点を2004年8月24日に開催された「国際防災オープンフォーラム～大災害からの復興」や同年10月の国連の評議委員会 (IATF) 等の機会を通じて国際社会に提起してきました。そして、2005年1月に開催された国連防災世界会議 (WCDR) のセッション (4.9) においても議論を深め、国際的な復興支援のプラットフォームを、国連開発計画 (UNDP)、国際防災戦略事務局 (UN/ISDR)、国連人道問題調整事務所 (UN/OCHA)、国際労働機関 (ILO)、世界銀行 (WB) が、日本政府、兵庫県、ADRC の支援を受けつつ共同で設立することが合意されました。

そして、WCDR で採択された21世紀における新たな国連防災戦略「兵庫行動枠組 (HFA) 2005-2015」の具体的な成果として、会議終了後わずか4ヶ月後の2005年5月、兵庫県神戸市において国連機関をはじめとする国際社会が連携し、被害国の復興対策を総合的に支援するためのプラットフォーム、International Recovery Platform (IRP : 国際復興支援プラットフォーム) が設立されました。